とっとり国保連 Times

2023 年
6 月特別号

【鳥取県国民健康保険団体連合会】
〒680-0061　鳥取市立川町 6 丁目 176 番地　鳥取県東部庁舎 5 階
TEL：0857-20-3684（審査課）
H P：https://www.kokuho-tottori.or.jp　@torikokuhoren

Twitter 用
QR コードはこちら→

鳥取県国民健康保険
マスコットキャラクター
けんぞうくん

国保連からのお知らせ

★新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴う費用計算事例について

令和 5 年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行することに伴い、新たな公費支援制度が設けられました。

新たな公費支援の内容をふまえて計算事例を作成しましたので、請求にあたって留意いただきますようお願いします。

事例①【外来】公費 15＋公費 28（治療薬）［国保 2 割・長期高額］

☆自己負担額の減額措置（治療薬）

新型コロナウイルス感染症の治療薬（特例承認又は緊急承認された経口薬に限る）について、全額が公費支援の対象となり、治療薬に係る自己負担は発生しない。

診療報酬明細書

－									－	
公費負担者番号①	1	5	＊	＊	＊	＊	＊	＊	公費受給者番号①	
公費負担者番号①	2	8	＊	＊	＊	8	0	＊	公費受給者番号①	

特記事項
02　長 29　区エ

	1 医科		1 国保		3 3併		8 高外	
保険者番号			3	1	＊	＊	＊	＊

療養の給付		請　求	点	※決　定	点	一部負担金額	円	
	保険	19,900				（10,000） 10,000		
	公費①	12,000				2,500		
	公費②	7,900				0		

※高額療養費　円	※公費負担点数　点	※公費負担点数　点

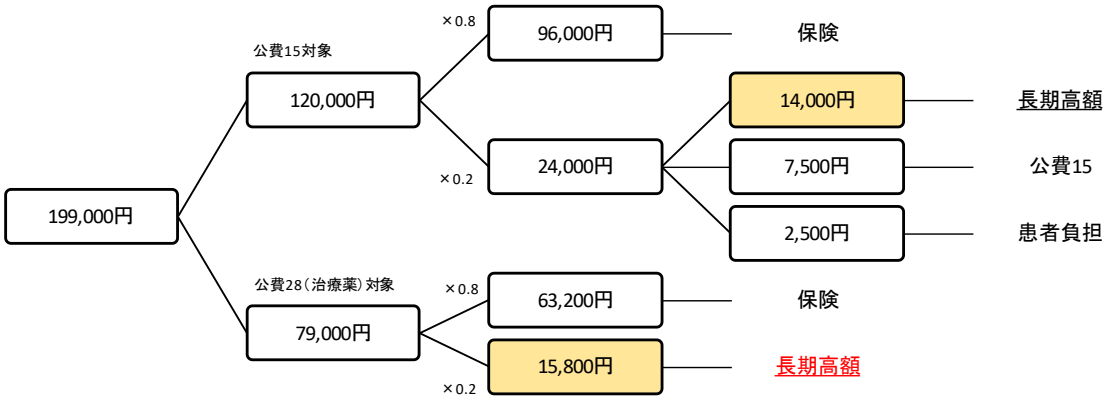

◆point
・公費15とマル長が併用され、公費15部分における公費負担額＋患者負担額が10,000円に達していることから、公費15部分で10,000円を超える患者負担相当額及び公費28部分患者負担相当額は**全て長期高額が負担**する。
※公費28の負担は生じない。

【内訳】

保険負担額	189,000 円
（長期高額療養費再掲）	29,800 円）
公費 15 負担額	7,500 円
患者負担額	2,500 円
合計	199,000 円

事例②【入院】公費 28（入院医療）＋公費 28（治療薬）［国保 3 割・高額なし］

☆自己負担額の減額措置（入院医療）

入院医療において、患者負担は所得区分に応じて下表の減額措置後の自己負担額までとする。

公費28（入院診療）における減額措置後の自己負担額（令和5年5月8日以降）

（70歳未満）

特記事項	公費による減額措置後の自己負担額	【参考】高額療養費自己負担限度額
26 区ア	**242,600**	252,600＋（医療費－842,000）×1%
27 区イ	**157,400**	167,400＋（医療費－558,000）×1%
28 区ウ	**70,100**	80,100＋（医療費　－267,000）×1%
29 区エ	**37,600**	57,600
30 区オ	**15,400**	35,400

（70歳以上）

特記事項	公費による減額措置後の自己負担額	【参考】高額療養費自己負担限度額（入院）
26 区ア	**242,600**	252,600＋（医療費－842,000）×1%
27 区イ	**157,400**	167,400＋（医療費－558,000）×1%
28 区ウ	**70,100**	80,100＋（医療費　－267,000）×1%
29 区エ	**37,600**	57,600
30 区オ（※低所得者Ⅱ）	**4,600**	24,600
30 区オ（※低所得者Ⅰ）	**0**	15,000

※1　多数回該当の場合、それぞれの所得区分について公費による減額措置後の自己負担額と多数回該当の自己負担限度額とのいずれか低い方を適用する。
※2　75歳到達により後期高齢者制度に異動する際、75歳到達月については自己負担限度額が2分の1となることに鑑み、減額措置においても75歳到達月における減額措置後の自己負担額はそれぞれの所得区分において2分の1となる。

診療報酬明細書

－									－	
公費負担者番号①	2	8	＊	＊	＊	7	0	＊	公費受給者番号①	
公費負担者番号①	2	8	＊	＊	＊	8	0	＊	公費受給者番号①	

特記事項
28　区ウ

	1 医科		1 国保		3 3併		1 本入	
保険者番号			3	1	＊	＊	＊	＊

療養の給付		請　求	点	※決　定	点	一部負担金額	円			
	保険	27,400								
	公費①	23,600				70,100				
	公費②	3,800				0		※高額療養費　円	※公費負担点数　点	※公費負担点数　点

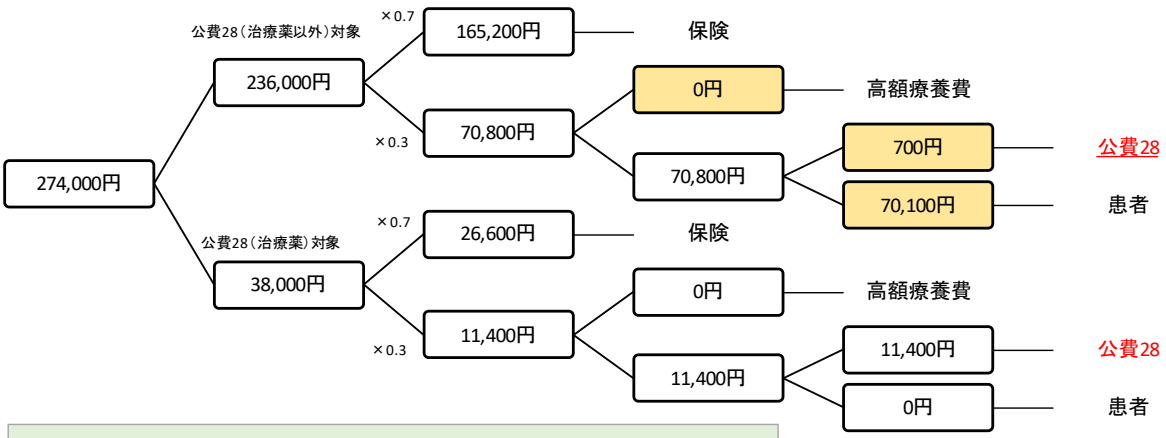

◆point
①公費28（治療薬以外）部分の対象点数より、『70,800円＜28区ウの高額療養費算定基準額』であり、高額療養費は発生しない。
②公費28（治療薬以外）における減額措置後の自己負担額（28区ウ）は70,100円のため、70,100円を超える700円は公費28（治療薬以外）が負担する。

【内訳】

保険負担額	191,800 円
（高額療養費再掲）	0 円）
公費 28（治療薬以外）負担額	700 円
公費 28（治療薬）負担額	11,400 円
患者負担額	70,100 円
合計	274,000 円